

小平市地域包括ケア推進計画（高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画）の概要

1 計画策定の背景

平成27年の国勢調査では、小平市の人口は約19万人に対し、高齢者人口が22.2%の約4万2千人で、そのうち、介護等の支援が必要となる可能性が高くなる75歳以上の人口は、約2万1千人となっています。

小平市の推計では、団塊の世代が75歳になる2025（平成37）年には、75歳以上の人口が約2万7千人に増加することが見込まれています。

2 地域包括ケアシステムの構築

超高齢社会の到来により生じる、一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯の孤立化や認知症高齢者の増加、介護する家族の負担増加や高齢者虐待などの問題に対応し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、尊厳を保持しながら自立した生活を続けられるようにするため、「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」が身近な地域で一体的に提供される仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築が必要とされています。（裏面参照）

3 計画の期間

計画の対象期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間とし、団塊の世代が75歳になる2025（平成37）年までを見据えた見通しを示しています。

4 基本理念

「住み慣れた小平で、いきいきと笑顔で暮らせる地域社会をめざして」を基本理念として、本計画の基本理念を具体化していくため、3つの基本目標を掲げ、9つの施策に沿って、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を総合的に推進します。

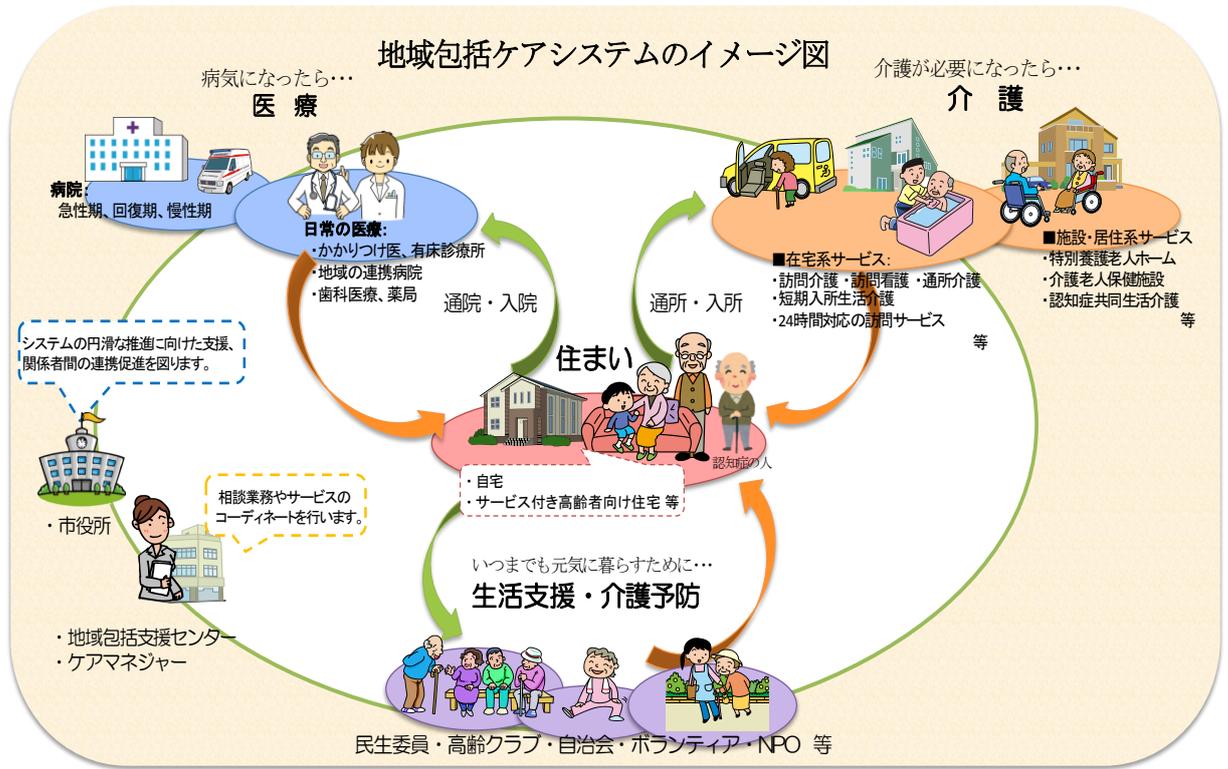
5 基本目標及び施策

<基本目標>

- (1) 地域でお互い支え合い、誰もが暮らしやすいまちづくりへの支援
- (2) いつまでも、自立した、生きがいのある生活の支援
- (3) 高齢者のニーズに応じたサービス提供の充実

<施策>

- | | |
|-------------------|----------------------|
| (1) 地域づくり・日常生活支援 | (6) 介護予防・健康づくり |
| (2) 見守り体制の充実 | (7) 権利擁護の充実 |
| (3) 認知症施策の推進 | (8) 介護サービスの充実と給付の適正化 |
| (4) 在宅医療と介護の連携の推進 | (9) 安心できる住まいの確保 |
| (5) 社会参加の促進 | |



※ 地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域（具体的には中学校区）を単位として想定しています。